

〈手数料一覧表〉

町田市都市づくり部建築開発審査課

開発行為許可申請手数料（２９条）				変更許可
開発区域の面積（ha）	自己居住用	自己業務用	その他	（イ）（ロ）のみのものを除く。 <u>左表×１／１０</u>
0.1ha(1,000㎡)未満	13,000 円	21,000 円	141,000 円	（ロ） 新たな土地の編入に係る30条第１項１～４号の変更。 （編入面積）
0.1 ha ～ 0.3 ha 未満	39,000 円	51,000 円	215,000 円	<u>左表の額</u>
0.3 ha ～ 0.6 ha 未満	76,000 円	113,000 円	320,000 円	（ハ） その他の変更 （施工者変更）
0.6 ha ～ 1.0 ha 未満	149,000 円	204,000 円	379,000 円	<u>15,000円</u>
1.0 ha ～ 3.0 ha 未満	225,000 円	340,000 円	573,000 円	（ニ） 変更許可申請１件に つき（イ）、（ロ）、（ハ）の合計額。
3.0 ha ～ 6.0 ha 未満	305,000 円	457,000 円	654,000 円	ただし、合計額が 108万1千円を超えるときは 108万1千円
6.0 ha ～ 10.0 ha 未満	370,000 円	567,000 円	808,000 円	
10.0 ha以上	497,000 円	795,000 円	1,081,000 円	

盛土規制法許可申請手数料（１２条）				
土地の形質変更		土石の堆積		変更許可
切土・盛土の面積（㎡）	金額	堆積する土地の面積（㎡）	金額	（イ）（ロ）のみのものを除く。 <u>左表×１／１０</u>
500 ㎡以内	20,000 円	500 ㎡以内	18,000 円	（ロ） 新たな土地の編入に係る変更。 （編入面積）
500 ㎡超 ～ 1,000 ㎡以内	34,000 円	500 ㎡超 ～ 1,000 ㎡以内	28,000 円	<u>左表の額</u>
1,000 ㎡超 ～ 2,000 ㎡以内	54,000 円	1,000 ㎡超 ～ 2,000 ㎡以内	35,000 円	（ハ） その他の変更 <u>15,000円</u>
2,000 ㎡超 ～ 5,000 ㎡以内	89,000 円	2,000 ㎡超 ～ 5,000 ㎡以内	54,000 円	（ニ） 変更許可申請１件につき （イ）、（ロ）、（ハ）の合計額。
5,000 ㎡超 ～ 10,000 ㎡以内	123,000 円	5,000 ㎡超 ～ 10,000 ㎡以内	66,000 円	【土地の形質変更】 ただし、合計額が 53万3千円を超え るときは 53万3千円
10,000 ㎡超 ～ 20,000 ㎡以内	201,000 円	10,000 ㎡超 ～ 20,000 ㎡以内	121,000 円	【土石の堆積】 ただし、合計額が 29万2千円を超え るときは 29万2千円
20,000 ㎡超 ～ 40,000 ㎡以内	220,000 円	20,000 ㎡超 ～ 40,000 ㎡以内	134,000 円	
40,000 ㎡超 ～ 70,000 ㎡以内	275,000 円	40,000 ㎡超 ～ 70,000 ㎡以内	163,000 円	
70,000 ㎡超 ～ 100,000 ㎡以内	364,000 円	70,000 ㎡超 ～ 100,000 ㎡以内	207,000 円	
100,000 ㎡超 えるもの	533,000 円	100,000 ㎡超 えるもの	292,000 円	

§ 82 承認申請手数料

地位の承継の承認（４５条）		
建築要件	面積要件	金額
自己居住用又は自己業務用	1 ha未満	2,500 円
自己業務用	1 ha以上	4,000 円
その他	要件なし	19,000 円

§ 78 特例許可申請手数料 55,000 円
（41条2項ただし書）

§ 79 建築許可申請手数料 39,000 円
（42条1項ただし書）

§ 80 建築許可申請手数料

調整区域内建築許可（４３条）	
1,000 ㎡未満	10,000 円
1,000 ㎡以上 ～ 3,000 ㎡未満	27,000 円
3,000 ㎡以上 ～ 6,000 ㎡未満	53,000 円
6,000 ㎡以上 ～ 10,000 ㎡未満	76,000 円
10,000 ㎡以上	122,000 円

開発登録簿及び盛土規制法調書の写しの交付	
1 通につき	700 円

※申請の際にこれらの金額を
手数料として徴収いたします。

（２０２４．０７．３１）